

Press Release

令和2年5月14日
総務部総務管理局市町振興課

県内市町における特別定額給付金事業の開始状況について

一人当たり10万円を給付する「特別定額給付金事業」について、県内市町における「オンライン申請方式」による受付の開始状況(19市町が受付中)及び「郵送申請方式」における住民あて申請書郵送の開始状況(12市町が郵送開始)をお知らせします。

市町名	オンライン申請方式 受付開始日(予定)	郵送申請方式 郵送開始日(予定)
松山市	5月1日	5月18日
今治市	5月1日	5月15日
宇和島市	5月1日	5月19日
八幡浜市	5月1日	5月8日
新居浜市	5月1日	5月15日
西条市	5月11日	5月18日
大洲市	5月1日	5月9日
伊予市	5月1日	5月19日
四国中央市	5月1日	5月11日
西予市	5月11日	5月9日
東温市	5月7日	5月18日
上島町	5月1日	5月16日
久万高原町	5月22日予定	5月7日
松前町	5月1日	5月8日
砥部町	5月11日	5月13日
内子町	5月1日	5月11日
伊方町	5月1日	5月11日
松野町	5月11日	5月7日
鬼北町	5月11日	5月7日
愛南町	5月1日	5月11日

【本件に関するお問い合わせ先】
県庁市町振興課
電話：089-912-2212
FAX：089-912-2209